

ほけんだより 5月

令和6年 5月 1日(水)
都立墨東特別支援学校長
田村 康二郎

新しい学校生活が始まり1か月ほど経ちますが、お子さんの様子はいかがでしょう。季節の変わり目や慣れない環境の疲れもあるかと思しますので、休めるときには十分な休息をとってください。

また、5月も引き続き、健康診断関係の保健行事が続きますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

< 保 健 行 事 >

月	火	水	木	金	土
		1 視力・聴力検査 (中高) A・B 課程	2 歯科検診(中高)	3 憲法記念日	4 みどりの日
6 振替休業日	7 体重測定(小高)	8 指導医診(小野Dr)	9 神経診・指導医診 (益山Dr)	10 視力・聴力検査 (小) A・B 課程	11
13 体重測定(小低)	14 指導医診(西村Dr)	15	16 神経診・指導医診 (益山Dr) 耳鼻科検診(全)	17	18
20	21 尿検査2次1日目 内科検診(小2・4)	22 尿検査2次2日目 指導医診(小野Dr)	23 神経診・指導医診 (益山Dr) 環境衛生検査	24	25 運動会(小) 授業参観(中高)
27 振替休業日	28 内科検診(小3・5)	29 整形診(石井Dr)	30 歯科検診(小)	31 整形診(田中Dr) 内科検診(高2・3)	

学校感染症で欠席した場合の登校届が今年度より変更になりました

再掲

学校感染症の診断を受けた場合は学校保健安全法により出席停止となります。医師より診断を受けましたら、休養、回復後の登校時に、保護者の方がQRコードより、登校届を入力してください。学校ホームページにもQRコードを掲載しています。詳細は4月に配付した「学校感染症について」を御確認ください。

【学校感染症とは？】

様々な種類があります。出席停止期間が明確に定められているものから、医師の判断で出席停止になる場合の感染症もあります。医療機関で診断を受けた場合には、学校までお気軽に御確認ください。



☆健康診断についてお知らせします。

①【検診結果の配付方法について】

4月から健康診断が続いています。検診で何らかの異常がみられた人には検診終了後、結果をお知らせします。受診の必要な人は専門医への早めの受診をお勧めします。

歯科検診は所見の有無に関わらず、全員に結果をお返ししています。

お知らせを受けた方は、ぜひこの機会に受診をお願いします。小児科だけでなく、行き慣れた病院が、「歯科」「眼科」「耳鼻科」といった各科にあると、急に受診が必要になった場合にも安心です。

②【5月の尿検査の提出について】

日程：21日（火）、22日（水）

対象者：2次検査に該当する方、4月の尿検査が未提出の方

対象者には、お知らせの手紙を配付しますので、**検尿の提出を忘れずにお願いします。**

※採尿パックの希望者は事前に連絡帳等でお知らせください。また4月に未提出の方は、4月に配付済みの容器セットを使用してください。

※かかりつけ医等で検査をする場合は学校での検査を免除できますので、お知らせください。

☆「成長の記録」は、連絡帳に綴じ込みます！

みなさんの身長・体重を測定しています。（身長は5月から測定します）

「成長の記録」（黄緑）を連絡帳に綴じこんでいます。

小学部は月に一度、中学部・高等部は学期に一度の体重測定を行いますので、測定後に御確認をお願いします。

なお、必要であれば随時測定に応じますのでお申し出ください。

☆保健室関係の連絡袋について

個人情報が入った書類に関しては、黄色の封筒（保健関係）・ピンクの封筒（医ケア関係）、に入れて配布をします。提出物がある場合は配布をした封筒に入れ、保護者受け取りサインをして御提出ください。御家庭に空になった封筒がある場合は御返却をお願いします。

☆主治医の意見書が未提出の方は、お早目に御準備ください。

主治医の意見書等の締切は4月26日（金）でした。未提出の方には個別にお声かけいたしますが、提出が難しい場合には連絡帳をとおして御事情をお知らせください。学校生活での安全面や健康面の配慮のために提出いただいている重要な書類ですので、御協力のほどよろしくお願いします。

また水泳指導や宿泊行事の参加には、提出を必須の書類とさせていただきます。

【担当】
東京都立墨東特別支援学校
副校長 吉田 朋之
養護教諭 三島・岸野
電話 03-3634-8431
FAX 03-3846-6684